

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 26 日

学 校 法 人 成 城 学 園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学 校 法 人 成 城 学 園

監 事 北 川 定 行

監 事 飛 田 篤

私たちは、学校法人成城学園の監事として、旧私立学校法第 37 条第 3 項に基づき同学校法人の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、並びに附属明細表）及び私立学校法施行規則第 43 条第 2 項に基づき財産目録について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会等に出席するほか、理事及び使用人等々の意思の疎通を図り業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人の業務に関する決定及び執行は適正であり、上記の計算書類は、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。